

特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書

八郎潟町長職務代理者 殿 令和8年6月2日提出	給与支払者 (特別徴収 義務者) ※変更前	所在地	〒018-1621 八郎潟町字家ノ後6番地1											特別徴収義務者 指定番号 8686868			
		フリガナ	ハチロウガタコミュニティ														
		氏名又は名称	有限会社八郎潟コミュニティ														
		個人番号 又は法人番号	8	6	8	6	8	6	8	6	8	6	8		6	8	←個人番号は 右詰で記載
変更事項 ※変更項目のみ記入すること		所在地	〒018-1692 八郎潟町字大道80番地											変更年月日 令和8年6月2日			
		フリガナ	エイトプロダクション														
		氏名又は名称	株式会社8プロダクション														
		個人番号 又は法人番号	4	0	0	0	0	2	0	0	5	3	6		3	5	←個人番号は 右詰で記載
変更理由	7	右から 番号を 記入	1. 氏名又は名称の変更 2. 所在地の変更 3. 法人格取得 4. 個人事業化 5. 特別徴収事務の一本化 6. 合併による変更(登記上法人は存続) 7. 合併による変更(登記上法人は解散) 8. その他(備考欄に記入)														
(変更理由が5,7の場合) 変更後の特別徴収義務者指定番号	2	右から 番号を 記入	1. 変更前の事業所の指定番号を使用 2. 変更後の事業所の指定番号を使用(番号がない場合は新規取得)														
特別徴収関係書類送付先の変更 (1の場合右欄に記入)		所在地	〒018-1635 八郎潟町字洲先244番地											担当者 連絡先	所属	住民税担当	
		フリガナ	エイトプロダクション キュウヨジムセンター												氏名	ニャンマサ	
		氏名又は名称	株式会社8プロダクション 給与事務センター												電話	018-875-5800	
1	右から 番号を 記入	1. 新規登録・内容変更 2. 登録済送付先の廃止															
備考														※市町村記入欄			

※指定番号の切替・新規取得を行う場合は、給与所得者異動届出書を必ず提出してください。提出されないと処理が行えません。

※指定番号に変更がない場合は納付書は送付しません。お手元の納付書をそのままご利用いただけます。